

第13回 奈良県河川整備委員会 議事概要

1. 日 時 平成14年 8月 9日 (金) 14:00~17:00
2. 場 所 猿沢荘 3F わかくさ
3. 出席者 委 員 (敬称略) 池淵周一、澤井健二、木村 優、御勢久右衛門
荻野芳彦、近江昌司、北口照美、榊原和彦、伊藤章子
奈良県 土木部次長 (技術)、河川課長 ほか
4. 議 事
 - (1) 第12回委員会の議事概要の確認及び大和川水系(平城圏域)河川整備計画の報告について
 - 事務局より、第12回委員会議事概要の説明。
各委員により了承された。
 - 事務局より、大和川水系(平城圏域)河川整備計画に寄せられたご意見〔集約及び回答〕について説明。
各委員から次のような意見があった。
※「整備計画に反映しきれなかった意見について」はどのような取扱いになるのか。
(事務局)委員会からいただいた意見を、整備計画の中に全て掲載できなかったのも、全体的な整備計画を造る上での基本的な考え方として集約している。河川を管理して行くにあたり、具体的にこういう意見があったということ的前提に工夫していく。「河川整備計画に寄せられたご意見」と同様、公開していきたい。
※公表、公開というのは、実際にはどのような形で行うのか。
(事務局)河川課で見ていただいたり、確定していないが整備計画本体と委員会でいただいたご意見をあわせてインターネットのホームページに掲載したい。資料編は量が多いので、直接見ていただく。
 - (2) 河川管理者からの情報提供について
 - 大和川水系における河川整備に関する取り組み状況について
事務局より、河川審議会中間とりまとめ、県の総合的な取り組みを説明
 - 河川整備計画の策定手続きにおける住民意見聴取と反映について
事務局より、奈良県および他府県の状況を説明。
 - (3) 意見交換
 - 河川整備に関する取り組み状況について
 - ※渇水は、利水開発が遅れているからおこるのではなく、既に限界まで使っていて工夫が無いのが原因ではないか。大和平野は古来水が少なく、水資源の総量に対して人間の行為の方がはるかに越えていることを認識しなければならない。
 - ※技術力があれば洪水を閉じこめることができるという考え方を改める。
 - ※水資源開発や洪水対策をどんどんやっていくという姿勢がみられる。財政が無尽蔵に確保できる時代ではないから、本当にどこが重点かをきっちり押さえる。
 - ※大和川の汚濁原因は、流量が少ないことが原因である。
 - ※洪水を起こしてはならないという考えで堤防を造っている。水が出たらどこの人はどこへ逃げるか、というようなシステムがあれば安心できる。
 - ※大和川の水が汚いのは雨が少ないから。浄化センターの水はBODから見ればきれいなので、うまく循環させればきれいになる。
 - ※川から水が一旦無くなっても工学的にはいいが、生物は死んでしまう。治水や利水は人間が自然を痛めるシステムで、何とか人間と生物が共生できるようにしようというのが環境論だと思う。

※水辺の楽校では、大人も関わった川づくりをする。

※住民が河川管理に参加している事例を研究すれば、今後に活きるのではないか。

※リバーウォッチングの写真を見ると、本当に川で自然と接している、自然の生き物を見ていると感じる。こういう整備を考えていく必要を感じる。

※「河川審議会中間とりまとめ」と、「県の総合的な取り組み」の違いが分かりづらい。奈良県の特徴を取り上げた表現をするとわかりやすい。

※県の河川整備計画は河川からの発想、国の中間とりまとめは流域からの発想になっている。河川というのは流域の一要素でしかないのでは。

※河川課だけで取り組んでいるように感じられるが、他の課でも計画はあると思うから、それを取り入れて原案を作ればいいのではないか。

●住民意見聴取と反映について

※意見聴取の、理想型はいろいろあるだろうが、費用など何か制約はあるのか。

(河川課) コストに対する前提条件は当然あるので、意見を伺った上でそれが可能かどうか、我々としてどう考えているかご提示したい。

※原案を作るときに、大和川工事事務所、農林分野や下水道などとあらかじめ議論をしておいて欲しい。

※住民は、圏域レベルではなく自治会レベルでないと意見が言いにくく、その内容は計画に直接反映されなくても良いのではないかと思う。

※今までのやり方や、なぜ反応が少ないかなど分析しているのか。数字から見れば多いようになっているが、物足りないと感じているのではないか。

(河川課) 最善の対応をしているが、住民意見はローカルな要望や苦情が多く、整備計画の理念にかかる部分は少ない。他県の例を参考により良い意見をいただきたい。

※詳細なアンケートを取ると要求が細かくなり、全体が見えてこない。

※建前的な意見聴取ではなく、根本的な選択の問題はいくつかあると思うので、そういう意見聴取こそできないものか。

●原案作成について

※目次の項目自体を大きく変えることはあるのか。

(河川課) 最低限記載する項目はあるが、構成は変えてもかまわない。どうあるべきか意見をいただき、入れられる部分、入れられない部分を議論していきたい。

※委員会では、河川整備計画原案をつくる前提条件となる、奈良の川はこうだというところを議論して取り上げていきたい。

※「快適」は人間よりの価値観であり、「美」はそれらを超越したものを感じる。イタリアの都市では、石や煉瓦でできていても美しいところがある。そのような別の価値観に基づく考え方をすると、随分違ってくるのではないか。

※この委員会は河川整備委員会なので、その範囲を出るわけには行かない。別に河川のあり方に関する分科会のようなものをつくれればおもしろいのではないか。

※委員会では、原案を作る前提条件をどういうふうにするのか、その柱を作らなければいけない。

※委員会では認可を受けるだけではなく、根本をしっかりつかみ出せる仕組みを提案して、住民に聞いてもらえるようにしたい。

※最初に理念や方針について意見交換をし、それを踏まえて原案をつくり、そうなっているかを議論すれば、全体として良いのではないか。

●まとめ

(委員長) 今日ご指摘いただいた議論について、今後の進め方についても重要な指摘等もいただいたと理解しており、次回、議論なり意見整理をして、進め方について提案させていただきたい。